

解散公告

当社は、令和八年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

三重県松阪市駅部田町一七〇七番地一

億豊株式会社

代表清算人 矢木 雅也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

滋賀県大津市丸の内町二番二五号

有限会社豊栄住宅

清算人 片岡 宏

解散公告

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府高槻市寿町三丁目二番五号

NPO法人イエローハート

清算人 本庄 武美

解散公告

当社は、令和八年五月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪市東成区神路四丁目一二二九JPア

パートメント新深江三〇一号室

駿誠合同会社

清算人 丸山 毅

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府西淀川区出来島三丁目二番一一一三〇三号

協同鉄工株式会社

代表清算人 田中 邦明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府大阪市東淀川区豊里六丁目二七番一〇号

株式会社皆和堂

代表清算人 陳 妍好

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府堺市中区東山一〇九三番地

和弘技建株式会社

代表清算人 氏岡 智子

解散公告

当法人は、令和八年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府東淀川区西淡路二丁目三番九号リベ

ルタ三〇三号

特定非営利活動法人あわじ寺子屋

清算人 堀 一人

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府都島区中野町四丁目三番六号H2H

大阪桜之宮邸三A一四 楓和株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府城東区関目五丁目一九番九号関目花

博公館一三B YH有恒株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル三〇九B 九州商貿株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府城東区関目五丁目一九番九号関目花

博公館五〇二B 和岳株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府福島区福島七丁目一四番一八号恒和

殖産福島ビル四〇四号

株式会社此花福島トラック会館

代表清算人 橋本 充雄

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府貝塚市麻生中五六五番地の一

南大阪運輸株式会社

代表清算人 栢原 強司

解散公告

当社は、令和八年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府東大阪市若江西新町四丁目六番一〇一〇二号

新想拓株式会社

代表清算人 趙 立 紅

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三日

大阪府平野区加美北六丁目三番四号

株式会社ファーム

代表清算人 金沢真記夫